

建設長崎各支部対抗 ソフトボール大会開催お知らせ

日時 平成21年4月12日(日)
集合 午前9時 開会 9時30分 小雨決行
場所 琴海町北部グラウンド

建設長崎

March
No.525

2009年3月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷 (株)昭和堂 TEL 095 821 1234

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎

2009年

中小建設業協会

新春交流会

～藤井長崎県副知事が初の講演～

1月20日

於 長崎全日空グラバービル



情勢と今後の取り組みを報告する金子会長



熱心に講演する
藤井副知事

協会及び建設長崎は、一月二十日に長崎全日空ホテル「グラバービル」にて、新春交流会を開催し、来賓に藤井副知事、椎木長崎市長、谷村建設業協会会長らを迎え、総勢一三七名が出席しました。

金子会長は、主催者を代表しての挨拶の中で、「アメリカ発の金融危機で日本経済も混乱しており、地場建設業界もより一層厳しい経営を強いられる事になります。工事数の減少や受注単価の大幅な下落により、現状を突き破る明るい光は差し込みそうになく、問題解決には公共工事の契約形態の改善が必須です。交流会は、金子会長をはじめ、桑原県土木部長らが鏡開きを行い、その後、前田顧問の乾杯で幕を開け、毎年恒例の福引大会を行うなど大いに盛り上がり、終始和やかな雰囲気の中、行うことが出来ました。



昨年、九月十三日開催の建設長崎第一回本部執行委員会にて提起された秋期拡大目標二六〇名に対して、各支部が各々に独創的な行動を展開し努力した結果、一〇三名の新加入者を迎えることができました。秋期拡大行動においては、大村支部が拡大目標一五名に対して、一七名の加入を行い、見事目標を達成しました。このことは、厳しい経済情勢の中でもやればできるという大きな弾みをつけた行動となりました。秋期拡大目標を達成した大村支部は、二月を準備期間として、三月・四月・五月を行動強化期間とします。準備期間は、春期拡大行動に向けて、拡大ポスター等で事務所へのノードを盛り上げます。特に二月、三月は税金申告や変更届、国保保険証の更新等で、組合員・主婦の拡大集計は、一月・五月分の増減表で行います。

拡大達成成功功金について
春期目標達成支部に対して十万円を達成成功功金として交付します。拡大集計は、一月・五月分の増減表で行います。

春期拡大行動 二〇〇名増をめざす!!

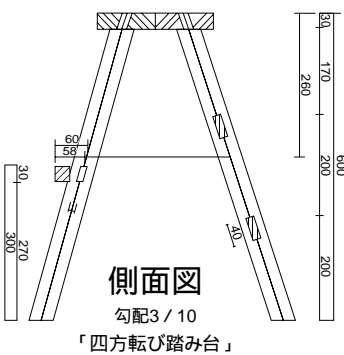
皆さんが事務所を訪れる機会が多くなります。従って役員と書記局員が一体となって未加入者情報の集約に努めます。

拡大行動費について

拡大期間に集中した行動を行うために、三月と四月・五月に限り拡大行動期間の参加者に対して、動員会計費より行動費一、〇〇〇円と交通費一、五〇〇円を支給します。各支部の行動予定表を本部に提出して下さい。

建設長崎青年技能競技大会

あなたもチャレンジ
してみませんか



- 開催日時 平成21年5月17日(日)
- 受付時間 午前8時30分
- 開始時間 午前9時予定
- 終了時間 午後5時予定
- 開催場所 長崎地域職業訓練センター(西彼杵郡時津町八工区内)
- 競技課題 「四方転び踏み台」勾配10分の3
- 競技時間 6時間30分(製図及び実技)
- 参加資格 原則的には35歳以下の者
- 主催 建設長崎技術対策部・青年部
- 審査委員 建設長崎技術技能対策部役員
- 表彰対象 上位3名の表彰と参加者全員に参加賞を授与いたします。

上位二～三名が
全国技能競技大会に参加します。



業界にとっても大きな慶事であり、永年にわたる皆様のご支援の賜物であると深く感謝申し上げます。

皆様の
永年にわたるご支援に
深く感謝申し上げます
前田富雄氏の旭日小授章
県議会議員として十七年受章祝賀会が、二月十一日、以上にかたがた地域振興や経済浮揚への貢献と長崎県職業者能力開発協会において平成四年から技能士連合会の会長として、職業訓練・技能向上への貢献が讃えられたものです。

主婦会パワー炸裂!!

本部主婦会新年の集い

1月21日
稲佐山観光ホテル



今年もがんばるぞ～

本部主婦会は、一月二十一日(水)長崎総支部が担当となり、稲佐山観光ホテルで新年のつどいを開催いたしました。本部役員の他、来賓として野口市議会議員・池田市議会議員・各支部長をお迎えし、総勢百十九名の参加で行われました。

荒木主婦会長の新年にふさわしい明るいあいさつの後、相川執行委員長より組合の現況と今年の抱負を含めたあいさつを頂き、続いて金子県議が県外視察の為出席できなかった為、メッセージを読み上げ、又、ご来賓の野口・池田両市議のあいさつの後、本部役員・支部長よりひとことずつメッセージを頂き交流会に移りました。食事を取りながらの出し物は、毎年恒例のジャンケンゲームに始まり、各支部競い合つての宴会芸、新年らしく祝舞・詩吟はもろろんのごとく、フラダンスに腹踊り・パンツ上げ下げダンスまで飛び出し会場は笑いの渦です。数え切れない出し物にあつと言つ間に時間も過ぎ、最後は里副会長の「団結がんばるぞ」の音頭で新年のつどいを締めくくりました。

最後に永年主婦会の担当をされていた永尾美恵子さんがこの四日後に急逝されました。心よりご冥福をお祈りいたします。



祝舞、歌、踊り等多彩な出し物で大賑い

皆さんこんにちは。今はちょうど二月定例県議会議が開催中です。

今回から委員会構成が変わりました。常任委員会はこれまでの六委員会から四委員会に変わりました。「総務委員会」「文教厚生委員会」「環境生活委員会」「農水経済委員会」です。

わたしは「環境生活委員会」に今回は所属しています。土木部もこの委員会の所属です。特別委員会は、前年に引き続き「県庁舎整備特別委員会」と新たに「世界遺産登録推進特別

委員会」に所属します。なお、世界遺産登録推進特別委員会では委員長に就任しました。

世界遺産の早期の登録を目指して頑張ります。長崎の景気浮揚につながります。

二月の定例県議会議で、わたしは一般質問を行わせていただきます。

お忙しい中、議場へ傍聴にご出席いただきました皆さんへお礼を申し上げます。参加いただいた皆さんは、議場が若干変わったことにお気づきになったでしょうか。今回から質問方式に一

問一答方式が導入されたことにより、対面質問席が新たにできています。私の席もひとつ右に移動しました。独りぼっち席となり、少々違和感を感じています。

質問の詳しい内容は別途「県議報告」で詳しくお知らせします。

今の経済状況は二〇〇年に一度の世界規模の不況と言われています。長期に渡つた建設不況に加えて、製造業を中心とした今回の不況の波は、トヨタ自動車やキヤノンなど、輸出を主力とする世界的な大企業にももたらされてきました。

派遣切りや雇止めなど、現場で働く多数の人達の首を、いとも簡単に切り、企業を温存しようという体質は、日本型の雇用関係が、いつの間にか欧米型の雇用形態に変質してしまっていることを、はからずも表面化させました。

そもそも、会社を正常に運営するためには、資金も必要です。経営者も必要です、そして労働者も必要です。成り立たないといつことを再確認して行く必要があると考えます。



質問事項

- ①緊急雇用対策、救済対策について
 - (1)県内の雇用動向と解雇の現状について
 - (2)離職者等への具体的な緊急対策とは
 - (3)労働者派遣法の2009年問題への対応策は
- ②建設業の工事発注方式の見直しについて
 - (1)建設業の不況の現状認識と打開策について
 - (2)建設工事の発注量と業者数について
 - (3)コンストラクション・マネジメント方式等の研究と試行について
 - (4)総合評価落札方式の改善について
 - (5)最低制限価格の引き上げと、現場労働者の賃金引上げについて
 - (6)木造住宅の振興策について
- ③公契約法(条例)の制定について
- ④学校等の耐震化について
- ⑤教員免許更新制について
 - (1)免許更新の受講料の軽減について
 - (2)離島等における講習について

質問の詳しい内容については、別途県議会議報告で詳しくお知らせします。

二月定例県議会議が始まる

世界遺産登録推進特別委員会委員長に就任

金子県議が一般質問

新しい委員会構成さる

		21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上	平均
大工	常用・手間請	11,974	13,055	13,713	13,771	12,764	12,732
	一人親方	14,500	14,263	17,341	14,562	14,550	14,567
各職	常用・手間請	11,151	12,631	13,219	13,293	12,563	12,735
	一人親方	13,200	14,039	15,173	14,059	13,953	14,538

昨年九月実施の賃金アンケート結果

「ご協力ありがとうございました」

二〇〇八年九月に実施した賃金アンケートでは、二、六三三名(職人層一、三六九名、一人親方層六三八名、親方層六二六名、九月組織数比三五・七%)からの回答がありました。

調査にご協力ありがとうございました。アンケート結果から、平均賃金は大工常用・手間請二、七三三円(前年一、七二五円)、大工一人親方二、四五六円(前年一、四〇七円)、各職常用・手間請二、七三五円(前年二、六〇二円)、各職一人親方二、四五三八円(前年一、五、六〇二円)。

この賃金アンケートの結果を基に、厳しい現状を少しでも打破できるよう、全支部組合員が団結し、安心して暮らしていける収入を確保するために賃金運動に取り組んでいく必要があります。

「平均就労日数」は一七・九日(前年一九・一日)。「平均労働時間」は八・二時間(前年八・一時間)。「平均年収」は三〇二・八万円(前年三二七万円)でした。

また、希望する日額としては、一六、四一六円、年収は四四〇万円ということ、実際の収入と希望する収入が大きくかけ離れているという結果も出ています。

昨年に引き続き今回の調査でも賃金、労働日数ともに減少しており、現在の生活のみならず、今後の生活さえ不安な状況です。

支給金額と支給期間

区分	福祉共済	長建国保
種目	病気休業手当金	傷病手当金
発効	組合加入日より3ヶ月後の同日より発生。 組合加入日より3ヶ月後の同日より発病し、労務不能となった場合より支給対象となります。 【例】4/1加入の場合、7/1より効力が発生します。	資格取得日より3ヶ月後の同日より発生。 資格取得日より3ヶ月後の同日より発病し、労務不能となった場合より支給対象となります。 【例】4/1加入の場合、7/1より効力が発生します。
支給期間	労務不能となった日から起算して第4日目より下記日数を限度 加入3ヶ月超～1年未満 27日間 1年以上～2年未満 37日間 2年以上～ 47日間	労務不能となった日から起算して第4日目より最高60日間
支給金額	1日につき 4,000円	1日につき 3,000円
規程等	・建設長崎福祉共済会規定 ・建設長崎福祉共済会規定細則	・長建国保組合規約 ・長建国保保険給付規程及び内規

お知らせ

共済(病気休業手当金)
長建国保(傷病手当金)について

組合は、組合員本人が病気等で入院又は通院治療を受けてやむなく仕事を休んだとき、一定要件を満たした場合に限り、休業補償として福祉共済会より「病気休業手当金」さらには長建国保加入の組合員に対しては「傷病手当金」の支給を行っております。

これらの休業補償については、各々に定める規定・規約等に基づき、支給の可否や給付処理等を行っております。「頼りになる組合」を目指し、組合員皆様方にご活用いただき、広く理解いただきますよう組合が行う休業補償の内容についてあらためてご紹介させていただきます。

一、支給要件

- (一) すでに病気休業手当金及び傷病手当金(以下、「病気休業手当金等」という。)の支給を受けた組合員が、再び同一の疾病又は負傷(以下、「疾病等」という。)により療養の給付を受けて、その治療のため労務に服することができなかつたときは、前回支給した期間を加えて通算して限度日数の範囲内において支給する。
- (二) 限度額(満額)の支給を受けた月より一年間同一の疾病等にて入院・通院(薬剤含む)をしなかつた場合は、その疾病等は治療したもののみならず、新たに支給することができ。
- (三) 複数の疾病等による一申請の場合、その疾病毎ではなく、同一のもののみならず、各々の疾病等に要した労務不能期間の範囲内において通算して支給する。
- (四) 異なる疾病毎に係る複数の申請の場合で、各々の疾病等に要した労務不能期間に重複する期間がある場合は、同一のもののみならず、重複して支給は行わず、各々の疾病等に要した労務不能期間の範囲内において通算して支給する。
- (五) 第三者行為(交通事故等)・業務上のケガ、美容整形術、単なる疲労に伴う休業・けん怠、健康診断・検査のための休業は支給対象外とする。但し、自損行為による



事故など、他に救済が受けられない場合は、負傷に至る経過等を踏まえ別途審査の上、支給の可否を決定する。

(六) 疾病等の原因が、骨折・打撲・捻挫・裂傷・挫傷・切断・火傷、原因が明らかである腰痛など、外傷性である場合は、負傷届を申請書に添付しなければならぬ。

(七) 前項などの原因(交通事故・労災事故含む)に伴う傷害(けが)により入院した場合には、福祉共済会より「組合共済サポート」として、入院初日より最高一八〇日間(一日一、五〇〇円)を限度として支給することができ。

(八) 病気休業手当金等の支給決定にあたり、疑義が生じた場合は、支給済の疾病等との関連性や治療経過等について、必要に応じて担当医師の所見を求めることができる。

(九) 疾病等の履歴や診療状況等の確認については、病院より送付される診療報酬明細書(レセプト)により行い、支給の可否を行うこととする。

二、申請

- (一) 病気休業手当金等の支給を受けようとする場合は、所定の申請書に医師の証明を受けて組合へ提出しなければならぬ。
- (二) 療養期間や労務不能期間等の記入漏れがある場合は、当該組合員に対し

て申請書を返戻し、担当医師に訂正を求め、あらためて提出することとする。

休業補償をはじめ組合が行うすべての給付につきましても、規定等に基づき取り扱いを行っております。また、組合活動中の事故に対する見舞金制度が平成二十一年一月より実施されました。この活動中とは、組合本部・支部が組合活動中のケガと認められた場合に見舞金を支給する制度です。病院等の通入院日数によって一万円～一〇万円の見舞金となっております。

不明な点等ございましたら組合までお問い合わせ下さい。組合員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

高所作業車(10トン未満)特別教育

日時:平成21年4月16日(木)
午前8時30分受付(午前9時～午後5時)
会場:長崎地域職業訓練センター(時津町8工区内)
受講料:組合員9,000円・非組合員11,000円
写真2枚(2.5×3.0cm)筆記用具持参

足場作業主任者講習

日時:平成21年4月27日(月)～28日(火)
午前8時30分受付(午前9時～午後5時)
会場:建設長崎県北総合会館(佐世保市大黒町)
受講料:組合員6,000円・非組合員8,000円

申し込みは、指定の申し込み用紙に必要事項を記入の上各支部事務所へ提出してください。



労働保険には、必ず加入しましょう

労働保険は、政府が管理運営している強制保険です。

原則として労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入しなければなりません。

建設長崎では、労働大臣の認可を受け労働保険事務組合を運営して事務処理等一切を行っております。

労働保険に加入していない事業所は必ず加入して下さい。

労災保険とは...

事業所で働く労働者が業務上の事由または通勤途上での負傷や疾病、それによる障害・死亡等に対する災害補償を行うことにより労働者やその家族を保護する目的で作られ、労働者を雇っている事業主は必ず、加入することが法律で義務づけられた保険です。

労災保険に加入していない事業所での業務上災害発生の場合は、事業主が療養費や補償等を納めなければならなくなります。

特別加入脱退時手続き変更について

特別加入労災保険料は、4月1日～3月31日迄を1年分として納付します。

特別加入の脱退手続きを、年度更新の時にした場合は脱退した月迄の保険料が、必要となります。

従って、事業主が現場で作業をしなくなり特別加入だけ脱退する場合は、3月末迄に手続きをお願いします。

建設長崎 職人太鼓

〳年の初めの叩き初め

建設長崎「職人太鼓」は 平成二十一年年頭の一月二日と六日にそれぞれ太鼓の演奏を行いました。



長崎歴史文化博物館



長崎地区労旗開き - セントヒル長崎

「れきぶん(歴史)のお正月」と題したイベントの中で、午前と午後それぞれ三曲づつ演奏披露を行いました。

また、六日には、セントヒル長崎で開催された「長崎地区労」の新春旗開きのオープニングに二曲の演奏披露を行いました。

組合外部での演奏は大変緊張しますが、今後も演奏披露できる場を積極的に探しながら、日頃の練習に励み、自分達の音に磨きをかけて行きたいと思えます。

(佐藤)

中小建設業協会佐世保支部



建物の落成式典

西野会長「感無量の思い」(社)長崎県中小建設業協会佐世保支部協会(西野勉会長)の有志が、ボランティア活動で建築した佐世保市亜熱帯動植物園内の「花と緑のインフォメーション」が十四日、開所式を行った。

式典では朝長市長が「今回、中小建設業協会や北松森林組合など多くの皆様のご尽力により、花や緑に関する相談や情報提供の拠点

施設が完成した。県下初の施設であり、今後の動植物園の発展にも寄与できると思う」とあいさつ。その後、関係者らにより施設看板の除幕披露が行われるなど、式典は盛り上がりを見せた。

同施設は、園内の休憩所だった場所を全面的に改修。木造平屋(延床面積約二十五平方メートル)の建物。丸太を組み、躯体を構成するなど、口グハウス風に仕上げ、同園のボランティア団体である「サザンボス」や園職員などが常駐。市民からの花や緑の相談を受け付ける。

「花と緑のインフォ」開所式

佐世保市亜熱帯動植物園で奉仕活動

「花と緑のインフォ」開所式

参加した西野会長は、「ボランティアの成果が形になったことは感無量の思い。動植物園の活動はこれで三回目だが、今後も年一回程度はボランティアを行いたい」と今後の活動にも意欲を示した。また、施設の資材を提供した北松森林組合

支部だより



浦上総支部 青年部



一月一日(日)浦上総支部青年部の交流会を実施しました。今回は青年部員の家族にも参加してもらい、青年部員十二名、家族四名、青年部担当役員一名、書記局三名の合計二十名が、午前十時に長与町嬉里郷に集合し、懇親会会場までの約二キロの道のりを一時間三十分か

「カキ焼き懇親会」がスタート。大村湾で採れた新鮮な「カキ・サザエ・ホタテ」にアルコールも程よく入り体も温まり、気がしれた仲間同士、仕事に趣味にと会話が弾んでいました。(井関)

浦上総支部 青年部 寒風吹きすさぶ中、清掃奉仕活動

寒風吹きすさぶ中で、の奉仕活動を終了し、森青年部担当役員のあいさつに引き続き、浦上東支部の吉田部長の乾杯を合図に、

二級建築施工管理技師【建築】受験対策講習会のお知らせ

昨年に引き続き上記の講習会を下記のとおり実施します。

受講申込受付	今年より随時受付
受講申込場所	島原建設技術専門学院
講習期間	平成21年7月上旬～10月下旬まで(28日間予定)
講習時間	毎週2回(火・金)予定 午後6時30分～9時まで
講師	島原工業高校教諭
受講料	30,000円(予定)
講習内容	建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画・品質管理 工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般

受験資格(実務経験)
高等学校卒業後4年6ヶ月以上 その他の者8年以上
大学・専門校により実務経験は異なります

受験申込用販売期間 平成21年6月15日～7月11日予定
受験申込受付期間 平成21年6月29日～7月11日予定
試験 11月10日前後予定

島原建設技術専門学院 0957-63-1297

二級建築士(学科)受験対策講座 受講生募集

二級建築士試験合格を目指して、二級建築士講座を開講致します。ご希望の方は申込書にてお申込下さい。(但し、開催最低人数5名。人数が達しない場合は中止となる場合があります。)

1. 講習期間 平成21年4月中旬 開始予定～全27回 (原則 月・水・金曜日、急遽日程変更がある場合があります。)
2. 講習内容 計画・力学・構造・法規・施工
3. 講習時間 午後6時30分～午後9時00分まで
4. 受講料 45,000円(テキスト代等別途)
5. 受付期間 随時受付。申込書の持参か郵送、又はFAXにて受付致します。
6. 受付場所 長崎市城山町17-58 長崎県建設技術専門学院本部 TEL 095-861-9261 FAX 095-861-9273

平成21年度入校生募集

長崎建設技術専門学院

- 1 募集期間 願書受付 平成21年3月31日まで
- 2 募集科目

募集科目	訓練期間	募集人員
建築設計科	2年	20名
木造建築科	2年	20名
- 3 応募手続き
 - ①入学申込書
 - ②写真(3cm×4cm)1枚
- 4 必要経費

入学金他手数料 55,000円
授業料 毎月 10,000円
(組合員は毎月8,000円)

毎週土曜日 午前9時～午後5時まで

問い合わせ先
長崎建設技術専門学院
長崎市城山町17-58
095-861-9261